

議会報告会を開催します

多久市議会では、議会基本条例に基づく「議会報告会」を下記のとおり開催します。

市民のみなさんの参加をお待ちしています。

※時間は19時30分～21時
どの会場でも自由に参加できます。



開催日程	11月15日(水)	東多久公民館 多久公民館 北多久公民館
	11月16日(木)	納所交流センター 南多久公民館 西多久公民館

広域連合パブリックコメント実施中!

11月から実施しているパブリックコメントの募集案件は、次のとおりです。

☆佐賀中部広域連合広域計画(案)

広域行政を適切かつ円滑に行うために、地方自治法に基づき平成30年度から5年間の事務処理に係る目標等を明確にした計画を策定します。

この計画に基づき、介護保険事業、消防事業、広域行政推進事業の施策を、総合的かつ計画的に実施します。

関係課

総合政策課、地域包括支援課、防災安全課
くわしい内容は、広域連合ホームページの「新着情報(パブリックコメントの実施について)」、事務局総務課、佐賀広域消防局総務課・各署・各分署・各出張所、多久市役所関係課窓口、選挙管理委員会室、各町公民館5か所でご覧いただけます。

募集期間

11月1日(水)～30日(木)

応募方法

様式は任意。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、直接持参で提出(閲覧場所でも提出可。※閉庁日を除く。)

お知らせ

問い合わせ

佐賀中部広域連合 事務局総務課
☎20-0800 FAX40-1165
✉rengo@chubu.saga.saga.jp
広域連合ホームページ
<http://www.chubu.saga.saga.jp/>

問い合わせ

多久市議会事務局 ☎75-4828

家電4品目の処分に注意!

エアコン、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫含む)、洗濯機(衣類乾燥機能含む)の4品目は、家電リサイクル法によって処分の方法が決まられています。また、製品に応じてリサイクル料金および運搬料金が異なります。これらの家電を買い替えられる場合は、購入する店舗に引き取りを依頼しましょう。買い換える

必要がなく処分される場合には、以前に購入した店舗に依頼してください。どちらの店舗にも依頼ができないような場合には、下記業者に処分を依頼することができます。その際は、郵便局で家電リサイクル券の購入が必要となる場合がありますので、事業者にお問い合わせください。

■多久市一般廃棄物収集運搬許可業者

事業者名	連絡先	所在地
(有)佐賀資源開発	☎71-2018	東多久町
(株)佐賀クリーン環境	☎74-2311	南多久町
(株)島田商会	☎74-4141	北多久町
(有)菖蒲商会	☎31-2462	佐賀市

お得情報もいっぱい2018年(平成30年版)さが県民手帳発売中!

日記帳(月間・週間予定表)、過去10年分のお天気、公共機関一覧表、各分野の県民相談窓口一覧、統計データ(佐賀県の概要・全国主要統計)、お出かけに便利な県内のイベント情報、観光施設の案内、官公庁の所在地、郷土の歳時記など、仕事や暮らしに役立つ情報が多数掲載!

■価格

小型(11・8×7・0cm) 550円(税込)
大型(15・4×8・8cm) 700円(税込)
A5版(21・0×14・7cm) 1,300円(税込)

※2019年3月まで対応!

■販売場所

市民生活課(多久市役所1階)
情報課(多久市役所2階)
多久市観光協会



問い合わせ

情報課 広報広聴係 ☎75-2280

問い合わせ

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117